

2026 年度 埼玉地区壮年部総会

議案・報告書

日時 2026 年 2 月 15 日(日)

午後 3 時 00 分～4 時 30 分

(受付 午後 2 時 30 開始)

会場 日本基督教団 岩槻教会

さいたま市岩槻区本町 4-3-15

電話 048-756-0468

日本基督教団 関東教区

埼玉地区壮年部

事務局 日本基督教団飯能教会内

埼玉県飯能市柳町 23-8

電話/Fax. 042-272-2511

2026 年度埼玉地区壮年部総会

2026 年 2 月 15 日(日)
15 時 00 分 開会

第一部 開会礼拝

説教 清水義尋牧師 (岩槻教会)

第二部 総 会

1. 組織会 1) 議長就任 (規約第 11 条 4 による)
2) 書記選出 (規約第 11 条 5 による)
2. 総会成立 議長宣言 (規約第 11 条 3 による)

3. 議 案	頁
第 1 号 2020 年度～2025 年度の活動報告に関する件 . . .	7～10
第 2 号 2025 年度までの決算報告に関する件	10～11
第 3 号 2026 年度活動計画案に関する件	11
第 4 号 2026 年度予算案に関する件	11
第 5 号 2026 年度委員会組織に関する件	11

4. 閉会祈祷 樋口道成

16 時 15 分 閉会

2026 年度埼玉地区壮年部総会

2026 年 2 月 15 日(日)
15 時 00 分 開会

第一部 開会礼拝

説 教 清水義尋牧師 (岩槻)
司 式 市川 浩 (飯能)
奏 楽 (岩槻)

前 奏

※讃美歌 21-351 番 「聖なる聖なる」(4 ページ) 一 同

聖 書 詩編 125 編 1 節 ~ 5 節 (3 ページ)

祈 禱 司式者

説 教 「主に信頼する人」

祈 禱 清水義尋牧師 (岩槻教会)

※信仰告白 使徒信条 (3 ページ)

※讃美歌 21-461 番 「みめぐみゆたけき」(5 ページ) 一 同

※主の祈り

献 金

感謝祈禱 献金奉仕者

※讃美歌 21- 29 番 「天のみ民も」(6 ページ) 一 同

※祝 禱 清水義尋牧師

※後 奏

献金奉仕者
小山一郎 (埼玉和光)

(※印はお立ち下さい。ご無理な方は座ったままで結構です。)

聖書：詩編 125 編 1 節 ～ 5 節

¹主に依り頼む人は、シオンの山。
揺らぐことなく、とこしえに座る。

²山々はエルサレムを囲み
主は御自分の民を囲んでいてくださる
今も、そしてとこしえに。

³主に従う人に割り当てられた地に
主に逆らう者の笏が置かれることのないように。
主に従う人が悪に手を伸ばすことのないように。

⁴主よ、良い人、心のまっすぐな人を
幸せにしてください。

⁵よこしまな自分の道にそれて行く者を
主よ、悪を行う者と共に追い払ってください。

イスラエルの上に平和がありますように。

使徒信条

我は天地の創り主、全能の父なる神を信ず。我はその独り子、我らの主、イエス・キリストを信ず。主は聖霊によりてやどり、処女マリアより生れ、ポンテオ・ピラトの下に苦しみを受け、十字架につけられ、死にて葬られ、陰府に下り、三日目に死人のうちよりよみがへり、天に昇り、全能の父なる神の右に坐したまへり、かしこより来たりて、生ける者と死ねる者を審きたまはん。我は聖霊を信ず。聖なる公同の教会、聖徒の交はり、罪の赦し、身体のよみがえり、永遠の命を信ず。アーメン。

讚美歌 21-251

讚美歌 21-461

HENDON
曲 : H. A. César Malan, 1787—1864

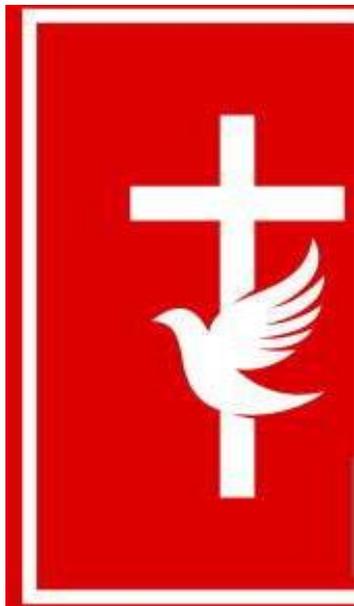
てん の - み - た み も、地 に あ - る - も の - も、ちち・子・せい
れい なる かみ を た た - え - よ -、とこ し え - ま で も。

(♩=92)

てん の み た み も、ち 地 に ある も の も、
ちち こ せいれい なる かみ 神 を た た え よ、
とこ し え ま で も。
ア - メ ン。

ア - メ ン。

詩148



第二部 総会

1. 組織会	1) 議長就任（規約第 11 条 4 による）	
	2) 書記選出（規約第 11 条 5 による）	
2. 総会成立	議長宣言（規約第 11 条 3 による）	
3. 議案		頁
	第 1 号 2020 年度～2025 年度の活動報告に関する件	・ 6～9
	第 2 号 2025 年度までの連結決算報告に	・ 9
	第 3 号 2026 年度活動計画案に関する件	・ 9～10
	第 4 号 2026 年度予算案に関する件	・ 10
	第 5 号 2026 年度委員会組織に関する件	・ 10
4. 閉会祈祷		時 分 閉会

議案 第 1 号 2020 年度～2025 年度の活動報告に関する件

1. 2020 年度～2025 年度の総括と 2026 年度の展望

埼玉地区壮年部委員長 市川 浩

埼玉地区壮年部の歩みが各教会のご理解のもとに進められておりますこと、改めて深く感謝いたします。

2020 年度壮年部総会の直後よりコロナ禍に巻き込まれ、活動中止となりました。コロナ禍が収まって来ましても、高齢者や基礎疾患を患っている方が多く、大事を取って対面での集会は中止しておりました。

2024 年度になりまして、2025 年 1 月 18 日（土）に埼玉新生教会にて行われた『しんせい寄席』には、協賛の形でちらし送付等の協力をさせていただきました。多くの参加者が与えられて交わりが持たれたことに感謝です。

2025 年度には、2025 年 11 月 22 日（土）に伝道委員会と共催で「伝道について語る会」を開きました。

12 教会、22 名の参加者を与えられ、和気あいあい活発な討議が行われて良き交わりの時が与えられました。また、伝道について示唆を与えられました。

本日、2026 年 2 月 15 日（日）には、6 年ぶりに「壮年部総会」を開催できました。乏しいながらも壮年部の活動が続けられていることに主の導きを感じます。

委員会は、ここ数年、委員の発病や高齢化の為に少しずつ人数が減り、埼玉地区の中での働きに十分に預かれなくなってきました。

この間、委員であった荻田久次郎さん（越谷教会）が逝去されました。

新しく委員を募りましたが残念なことに応募はありませんでした。

2026 年度委員会の構成は以前のおりとし、さらに新委員を募ります。また、委員長の交代も視野に入れて新体制を作ってゆかなければなりません。そのために、主の声を聴き、必要とされていることは何なのかを求め、召しに答えていきたい思いです。

2025年度は、久々に顔を合わせての定例委員会を開けました。
委員会を開催するにあたって最初に聖書から御言葉を聴き、その恵みを分かち合ってから議事に入りました。このことで、委員同士の信仰的な交わりが深まってまいりました。この恵みによって押し出され、2026年度も各自がキリストの体の一部分であるとの自覚のもとに、祈り、また励んで参りたい考えております。

埼玉地区全ての教会に関わる皆様の健康と平安が守られておりますように信じ、主の支え導き、また戦地の平和、震災地の方々の平安を祈ります。

2. 2020年度～2025年度 委員会組織

委員長 市川 浩（飯能）

書記 田島章義（春日部）

会計 小山一郎（埼玉和光）

委員 荻田久次郎（越谷、2022年度まで）、金刺泰雄（上尾合同）、樋口道成（岩槻）

地区委員壮年部担当 2020年度 本田 彰（大宮）

2021～2024年度 国府田秀行（上尾使徒）

2025年度 金刺泰雄（上尾合同）

3. 委員会報告

第1回

日時 2025年5月18日（日） 14時30分～16時00分

場所 岩槻教会

報告

各教会・壮年会の現状報告

飯能：コロナ以前は例会10名程で開催が、現状では活動可能2名で例会は休止中。

婦人会は10名程だが例会は休止中。

上尾合同：会費納入10名以上だが例会出席者は6～7名。高齢者が殆ど。

婦人会は30名以上。

岩槻：会員は6～7名、例会出席は2、3名で書物講読を实行しようとしている。

婦人会10名程。

埼玉和光：壮年・婦人・青年の各会を廃止した（教会総会にての決議となっている）。

議事

① 秋の壮年部研修会に関する件

② 新委員募集に関する件

第2回

日時 2025年7月20日（日） 14時50分 ～ 16時20分

場所 春日部教会

議事

秋の壮年部研修会（『伝道について語る会』）に関する件

第3回

日時 2025年9月21日(日) 14時30分 ~ 15時40分
場所 上尾合同教会
議事

- ① 秋の壮年部研修会(『伝道について語る会』)に関する件
第4回

日時 2025年11月22日(土) 16時20分 ~ 16時50分
場所 大宮教会
議事

- ① 『伝道について語る会』反省に関する件
② 『しんせい寄席』(埼玉新生教会)協賛に関する件
③ 壮年部総会に関する件
④ 田島章義委員退任の関する件

4. 活動記録

① 「2020年度壮年部総会」

開催日: 2020年2月16日(日)

会場: 日本基督教団大宮教会 小礼拝堂

出席: 出席者数 10 教会 11人 席上献金: 8,600円

(1) 開会礼拝

説教: 「揺るがぬ土台」 武井アイ子牧師(上尾使徒教会)

聖書: コリントの信徒への手紙 一 3章1節 ~ 17節

讃美歌: 21-4番、474番、29番

司式: 田島章義(春日部教会)

奏楽: 小畑理恵(大宮教会)

(2) 総会

議長 市川浩(飯能教会)

議事 第1号 2019年度活動報告に関する件 (承認)

第2号 2019年度決算報告に関する件 (承認)

第3号 2020年度活動計画案に関する件 (承認)

第4号 2020年度予算案に関する件 (承認)

第5号 2020年度委員会組織に関する件 (承認)

① 2024年年度 『しんせい寄席』協賛の際の案内文

「新年明けの1月18日(土)14:00~16:30、埼玉新生教会にて、恒例の

『しんせい寄席』が開催されます。

楽しく、晴れ晴れとした企画で、多くの方に見ていただきたいものと覚え、埼玉新生教会へ壮年部から“協賛”の蒸しでをしたところ、こころよく受け入れてくださいました。壮年会の皆様、婦人・青年ともお誘い合せの上、埼玉新生教会にお集まりください。1月18日(土)の午後は埼玉新生教会にて楽しい交わりのひと時をいただこうではありませんか。」

② 『伝道について語る会』

日 時：2025年11月22日 10:00～14:15

会 場：日本基督教団 大宮教会

テーマ：「あらためて、伝道について考えてみよう」

プログラム：

開会礼拝 10:00～10:30（小礼拝堂）

発題 10:40～12:15（地下ホール）

分団 12:50～14:00（地下ホール）

分かち合い 14:00～14:15（地下ホール）

参加者数：12 教会 22 名 席上献金：13,400 円

議案 第2号 2025年度までの連結決算報告に関する件

2020年2月1日～2026年1月31日

収入の部			支出の部（円）		
項目	予算額	決算額	項目	予算額	決算額
2020年度繰越金	308,593	308,593	総会費	20,000	-
協力金	60,000	64,000	研修会費	50,000	26,000
席上献金	30,000	22,000	委員会費	20,000	20,530
地区交付金	-	-	事務通信費	50,000	48,463
			予備費	258,593	-
			次年度繰越金	-	299,600
合計	398,593	394,593	合計	398,593	394,593

議案 第3号 2026年度活動計画案に関する件

1. 定例委員会日程

	日 時		会 場
第1回	2026年2月15日（日）	総会終了後	岩槻教会
第2回	2026年5月17日（日）	14時30分～	岩槻教会
第3回	〃 7月19日（日）	〃	未定
第4回	〃 9月20日（日）	〃	上尾合同教会
第5回	〃 11月21日（土／祝）	研修会終了後	大宮教会
第6回	2027年1月17日（日）	14時30分～	未定

2. 行事計画

内 容	日 時		会 場
一日研修会	2026年11月21日(祝)	9時00分～ 16時00分	大宮教会
2027年度定期総会	2027年2月21日(日)	15時00分～	未定
各教会の活動をサポートする働き			

議案 第4号 2026年度予算案に関する件

期間：2026年2月1日～2027年1月31日

収入の部		支出の部	
項目	金額(円)	項目	金額(円)
前年度繰越金	299,600	総会費	20,000
協力金	30,000	研修会費	80,000
席上献金	10,000	委員会費	30,000
地区交付金	0	事務通信費	30,000
		予備費	179,600
合計	339,600	合計	339,600

議案 第5号 2026年度委員会組織に関する件

委員長 市川 浩(飯能)
 書記 樋口道成(岩槻)
 会計 小山一郎(埼玉和光)
 委員 金刺泰雄(上尾合同、地区委員)

以上

添付資料

埼玉地区壮年部規約

第1章 総則

- 第1条（名称） 本会は日本基督教団関東教区埼玉地区壮年部と称する。
- 第2条（事務局） 本会の事務局は委員長所属教会内に置く。
- 第3条（目的） 本会は埼玉地区壮年会員の信仰の一助となりその連帯を図る
- 第4条（事業） 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。
- 1) 講演会
 - 2) 修養会
 - 3) 壮年部ニュースの発行
 - 4) 地区内教会、伝道所との交流
 - 5) その他、委員会が必要と認めた事項

第2章 組織

- 第5条（会員） 本会は埼玉地区教会、伝道所に所属する壮年の会員で構成する。
- 第6条（構成） 本会は次の委員を置く。
- 1) 委員長
 - 2) 書記 1名
 - 3) 会計 1名
 - 4) 委員 若干名
- 第7条（選出） 委員の選出は次による。
- 1) 委員は各個教会の推薦による。
 - 2) 委員長は委員会で推薦し、総会で決定する。
 - 3) 書記、会計は委員の互選により選出し、総会で決定する。
- 第8条（職務） 委員の職務は次の通りとする。
- 1) 委員長は本会を代表し会務を統括する。
 - 2) 書記は会務を記録し保管する。委員長を補佐し、委員長が不在の時はこれを代務する。
 - 3) 会計は本会の会計全般の処理を行う。
 - 4) 委員は委員会を構成し、会務を審議する。
- 第9条（委員会） 第6条の委員をもって委員会を構成する。
- 1) 委員会は委員長が必要と認めた時、委員長が召集し本会の運営企画、その他重要事項等について審議、決定する。
 - 2) 委員会の決議は、出席委員の過半数をもって決定する。
- 第10条（任期）
- 1) 委員の任期は2年間とする。ただし、重任を妨げない。
 - 2) 期の中で補選された者の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 総会

- 第11条（開催） 総会は、本会の会員をもって構成し、委員長が招集する。
- 1) 定期総会は毎年1回、2月に開催する。
 - 2) 臨時総会は委員長が必要と認めて時、または委員会で半数以上の

請求があった時に開催する。

3) 総会は、前年度会費納入教会、伝道所の5分の1以上が出席しな

ければ、会議を開き、議決する事が出来ない。

4) 議長は委員長が就任する。

5) 総会書記は、委員の中から議長が任命する。

第12条（決議）総会の決議は、出席会員の過半数をもって決定する。

総会では次の事項を審議、決定する。

1) 本会の運営方針、規約改正、委員改選

2) 事業報告及び収支決算報告

3) 事業計画及び収支予算

4) その他、委員会で必要と認めた重要事項

第4章 会計

第13条（収支）

1) 本会の収入は、協力金その他の収入をもってあてる。

2) 本会の支出は、事業計画を遂行するために生じる経費とする。

3) 本会の会計年度は、毎年2月1日に始まり、翌年1月31日に終わる。

第5章 補則

第14条（書類・帳簿等）本会は次の書類及び帳簿等を備えなければならない。

1) 埼玉地区壮年部規約 2) 総会、委員会議事録

3) 会計帳簿及び証憑書類 4) 委員名簿

5) その他必要な書類

第6章 付則

第15条（規約施行日）

この規約は、2009年2月15日から施行する。

以 上